

令和3年2月総務委員会

第48号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(長崎市古賀地区市民センター)

## ■長崎市古賀地区市民センター

(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	差 額
収 入	利用料金	—	1,042	1,042
	収入計 (A)	—	1,042	1,042
支 出	人件費	4,898	7,206	2,308
	事務費	976	2,568	1,592
	修繕料	0	220	220
	支出計 (B)	5,874	9,994	4,120
指定管理料見込み 額 (B) - (A)		5,874	8,952	3,078

## ●指定管理委託料の増について

- ア 指定管理委託料の算定基準が変更されたこと
- イ 指定管理候補者の提案額において、時間単価が引き上げられたこと
- ウ 清掃業務及び小規模修繕を指定管理業務に追加したこと

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	三重地区市民センター指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 34,870

### 1 債務負担行為の目的

三重地区市民センターの管理において、三重地区市民センター運営委員会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	34,870

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	7,509	7,509	7,509	7,509	7,509	37,545
	運営費	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	7,350
	修繕料	330	330	330	330	330	1,650
	計(A)	9,309	9,309	9,309	9,309	9,309	46,545
収入	利用料金	2,335	2,335	2,335	2,335	2,335	11,675
	収入(B)						
市所要額(A-B)		6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	34,870

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 34,870	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 34,870

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
11	三重地区市民センター指定管理	令和4年度から 令和6年度まで	千円 5,529

### 1 債務負担行為の目的

指定管理委託料の算定基準が変更されたことに伴い、委託料を増額するもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳 【単位:千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
1,843	1,843	1,843	5,529

#### (2) 限度額の積算内訳 【単位:千円】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
支出	人件費	1,807	1,807	1,807	5,421
	一般管理費	36	36	36	108
	支出計	1,843	1,843	1,843	5,529
市所要額		1,843	1,843	1,843	5,529

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,529	—	—	—	—	5,529